

保護者各位

門川町立草川小学校
校長 中田 憲治

2学期の「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る本校の対応について

厳しい残暑が続く中、昨日、2学期がスタートしました。全国及び本県の感染者数を見ても、心配な状況下での2学期の始業となってしまいました。

そこで来週から、第7波の感染拡大の状況が落ち着くまでのしばらく期間、本校でのコロナ対応を下記のとおり進めていきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 感染時や体調不良時の対応と欠席等の取扱いについて

(1) 新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応

ア 児童本人が「陽性」の場合

- 自宅療養解除日以降の登校をお願いします。
- ※ 児童本人の「陽性」が判明した時点で、至急、学校へ連絡をお願いします。

イ 同居家族が「陽性」の場合

- 基本的には児童も濃厚接触者になると思いますので、自宅待機解除日以降の登校をお願いします。
- ※ 同居家族の「陽性」が判明した時点で、至急、学校へ連絡をお願いします。
- ※ 児童本人への感染の可能性を少しでも心配される場合には、陽性者である同居家族の自宅療養解除日を待って登校させることもご検討ください。

(2) 発熱等の風邪症状がある場合の対応

- 登校を控え、自宅で安静に過ごすとともに、早めにかかりつけ医等の医療機関での受診や相談を行ってください。
- ※ 同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合にも、児童の登校を控えるようをお願いします。
→ 兄弟の一人が風邪症状で欠席をしているのに、別の兄弟が登校している場合には、学校から家庭に連絡をとり、登校している児童の下校（迎え）をお願いすることになります。

(3) 同居家族が濃厚接触者に特定された場合の対応

- 児童の登校については保護者の判断をお願いします。
- ※ 濃厚接触者に特定された同居家族の自宅待機解除日を待って登校させていただいても構いません。

(4) 欠席等の取扱い

- 上記(1)の場合はもちろん、(2)(3)の場合にも「欠席」ではなく「出席停止」扱いとなります。
- 上記(1)の学校への連絡は、管理職（教頭 or 校長）へお願いします。時間外や休日等の連絡になる場合には、町役場（63-1140）へ連絡してください。町教委を通して管理職に連絡が行きます。

2 学校生活でのコロナ対策について【下線部分 … 第7波の感染拡大の状況が落ち着くまでの対策】

- (1) 換気・・・毎朝、教室の窓を開けて児童を迎え、換気しながらエアコンを使用します。
- (2) 手指の消毒・・・定期的に消毒させます。特に、毎朝、児童玄関前で消毒させます。
- (3) 検温カードの確認・・・毎朝、児童玄関前で「検温カード」のチェックをします。
※ 赤いケースをランドセル横にぶら下げてください。
- (4) 健康観察・・・毎朝、健康観察を丁寧に行います。
- (5) マスク着用・・・屋内では、原則マスクを着用させます。（不織布マスク推奨）
※ 運動時や高温時、身体的距離（2m以上）が確保できる場合には不要。
- (6) 手洗い・うがい・・・教室に入るときの習慣にします。
- (7) 消毒作業・・・児童下校後の教室の消毒や、トイレ・手すり等の定期的な消毒をします。
- (8) 座席配置の工夫・・・ペアやグループ学習等を制限したり、特別教室等の利用を必要最低限にしたりします。（給食も前を向いて黙食を継続）
- (9) 学習内容の制限・・・家庭科の調理実習や音楽科の合唱・合奏、体育科での室内での激しい運動等を制限したり、中止したりします。
- (10) 昼休み時間・・・運動場使用を、クラス別に前半20分・後半20分に分けて行います。
※ 学校図書館の利用も同じ（前・後半20分ずつ）